

神奈川県 建設業課からのお知らせ

令和7年6月1日以降の宅地建物取引士証交付申請方法について

令和7年6月1日以降に、法定講習受講を伴う宅地建物取引士証交付申請を行う場合は、以下のフローにより申請してください。

神奈川県では受付体制の変更に伴い、従来より取引士証の交付にお時間がかかります。法定講習の受講及び取引士証交付申請は十分余裕をもって行っていただくようお願いいたします。

法定講習の受講（法定講習実施団体に申込）

講習受講料の支払

受講終了後、法定講習実施団体が発行した「受講証明書」（※法定講習実施団体により名称、発行方法が異なります）を受領します



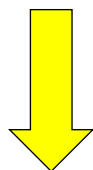
取引士証交付申請（受講から6ヵ月以内）

申請手数料（4,500円）の支払

受領した「受講証明書」を添付し、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会の窓口
に持参又は郵送にて申請します

窓口

〒231-0013 神奈川県横浜市中区住吉町 6-76-3 神奈川県不動産会館 2 階
神奈川県宅地建物取引業協会（以下「協会」）
宅地建物取引士係 045-633-3036
受付時間 月～金曜日 9:30～11:30、13:00～16:00（土日祝 休館）



申請後、約2週間程度

取引士証の受け取り

公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会の窓口で受取又は郵送（書留のみ。返信用封筒が必要です）で受取

問合せ先

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課 宅建指導グループ

所在地 〒231-0021 横浜市中区日本大通 33 番地 神奈川県住宅供給公社ビル 5 階

電話 045-285-3218（平日 8:30～17:15）